

有限会社ビッグ・ワン 感染症対策(災害対応手順ならびにBCP)

更新日: 2023.3.9

状況	災害対応手順				BCP	
	A.国内流行	B.長崎県内定期流行	C.クラスター等周辺に流行	D.クラスター等周辺に大流行	E.社内に感染者あり	
状況の目安 (どの状況かは責任者が判断)	長崎県内新規感染者50名/週程度	長崎県内新規感染者500名/週以上	長崎県内新規感染者2000名/週以上 まん延防止等重点措置の適応	緊急事態宣言	社内に感染者1名以上 (全員のPCR検査が終わるまで)	
基本対応	社内出入りの際の手洗い必須 お客様対応時のマスク必須	社内出入りの際の手洗い必須 社内滞在時のマスク推奨	社内出入りの際の手洗い&うがい必須 社内滞在時のマスク必須	社内出入りの際の手洗い&うがい必須 社内滞在時のマスク必須	社内出入りの際の手洗い&うがい必須 社内滞在時のマスク必須	
	検温の推奨	検温の推奨	出勤時の検温義務化 お客様来店時の検温	出勤時の検温義務化 お客様来店時の検温	出勤時の検温義務化 お客様は来店拒否	
	非対面受付ができる旨の案内 面談時間が長くないよう配慮	非対面受付の推奨 (オンラインの案内) 面談20分以内推奨	原則非対面受付 どうしても面談が必要な時は20分以内	原則非対面受付 (対面の場合は申請) 申請があった場合のみ面談10分以内	対面の禁止(オンラインのみ) 来店拒否	
	社内換気の推奨 社員食堂は配慮し運営 来店席に飛散防止対策	午前と午後の2回社内換気 入室人数等十分に配慮し運営	午前と午後の2回社内換気 社員食堂休止	2時間に一度社内換気 社員食堂休止		
	トイレ(便座)使用前後の 消毒の推奨	トイレ(便座)使用前後の 消毒の徹底	トイレ(便座)使用前後の 消毒の徹底	トイレ(便座)使用前後の 消毒の徹底	トイレ(便座)使用前後の 消毒の徹底	
	来店席・カウンターに アクリル板の設置	その他社内飛沫防止対策の徹底	各デスクに アクリル板の設置	会議スペース・各デスクに アクリル板の設置	会議スペース・各デスクに アクリル板の設置	
	来店席消毒の推奨	来店席使用後の消毒	来店時37.5度以上のお客様の入室禁止 来店席の20分以上の使用禁止	来店席の使用禁止	共有食器・布巾等の使用禁止 来店席使用禁止	
	海外出張禁止	海外出張禁止	海外出張禁止	海外出張禁止	海外出張禁止	
	出張	《小康期》 流行地域への出張は自粛 県外出張の場合、0~3日は自宅待機 但し、帰宅後、体調に不安がある時は 自主的に有給休暇及び在宅勤務の体制をとる	《拡大期》 流行地域への出張は自粛 県外出張の場合 3~5日は自宅待機	国内出張原則禁止 やむを得ない場合は 公共交通機関利用は1W自宅待機 車利用の場合は3日自宅待機	国内出張原則禁止 やむを得ない場合であっても 公共交通機関による出張禁止 車による出張の場合1W自宅待機	国内出張禁止
		勤務体制		基本通常体制	営業社員2名在宅or休暇の推奨 損害社員交代出勤の推奨 事務社員の有給休暇の推奨	
原則行わない業務	特になし	飛込み等の訪問業務	面談での対応業務 事故対応時の病院内での面談	面談での対応業務 事故対応時の病院内での面談	面談での対応業務 事故現場急行	
朝礼	配慮し通常朝礼	簡易朝礼	ラジオ体操と連絡事項のみ	連絡事項のみ	なし	
初動対応	特になし	役員会議にて対応検討	役員会議にて対応検討	臨時BCM委員会の実施	全員の検査実施 HP等への掲載&各社報告	
依頼事項 (基本は個人の判断に任せる)	流行地域への旅行の自粛	旅行の自粛・5名以上の会食自粛	旅行の自粛・3名以上の会食自粛	旅行の自粛・会食自粛	外食の自粛	

【その他基本ルール】※上記Aより適用

- ・37度以上の発熱があった場合は、会社に連絡をし指示通りに行動する。37.5度以上の発熱があった場合は出勤停止。
- ・家族が感染した場合や、濃厚接触者となった場合は出勤せず、速やかに会社に連絡し指示通り行動する。
- ・いかなる場合であっても、自分が感染しないよう日常より配慮を怠らない。
- ・個人的な用事で県外での宿泊等を行った場合でも、出張と同様の配慮を行うこと。
- ・自分および家族がPCR検査を受けた場合、その都度状況によって判断する。